

# 平成23年第4回佐渡市議会定例会会議録（第1号）

平成23年6月24日（金曜日）

## 議事日程（第1号）

平成23年6月24日（金）午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 議案第84号から議案第92号、議案第94号から議案第97号
- 第 6 継続審査中の請願第1号、継続審査中の陳情第1号、継続審査中の平成22年請願第11号、継続審査中の平成22年陳情第4号

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（28名）

1番	松本正勝君	2番	中川直美君
3番	中村剛一君	4番	白杵克身君
5番	金田淳一君	6番	浜田正敏君
7番	廣瀬擁君	8番	小田純一君
9番	小杉邦男君	10番	大桃一浩君
11番	中川隆一君	12番	岩崎隆寿君
13番	中村良夫君	14番	若林直樹君
15番	田中文夫君	16番	金子健治君
17番	村川四郎君	18番	猪股文彦君
19番	川上龍一君	20番	本間千佳子君
21番	金子克己君	22番	根岸勇雄君
23番	近藤和義君	24番	祝優雄君
25番	竹内道廣君	26番	加賀博昭君
27番	佐藤孝君	28番	金光英晴君

## 欠席議員（なし）

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長 高野宏一郎君 副市長 甲斐元也君

教 育 長	白 杵 國 男 君	綜 合 政 策 監	藤 井 裕 士 君
會 計 管 理 者	本 間 佳 子 君	總 務 課 長	山 田 富 巳 夫 君
綜 合 政 策 長	小 林 泰 英 君	行 政 改 革 長	清 水 忠 雄 君
島 嶼 推 進 課 長	藤 井 光 君	世 界 遺 産 長	羽 下 三 司 君
財 務 課 長	伊 貝 秀 一 君	地 域 振 興 長	計 良 孝 晴 君
交 通 政 策 長	渡 邊 裕 次 君	市 民 生 活 長	川 上 達 也 君
稅 務 課 長	田 川 和 信 君	環 境 對 策 長	兒 玉 龍 司 君
社 會 福 祉 長	山 田 秀 夫 君	高 齡 福 祉 長	佐 藤 一 郎 君
農 林 水 産 長	渡 辺 竜 五 君	觀 光 商 工 長	伊 藤 俊 之 君
建 設 課 長	石 塚 道 夫 君	上 下 水 道 長	和 倉 永 久 君
學 校 教 育 長	山 本 充 彦 君	社 會 教 育 長	渡 邊 智 樹 君
兩 津 病 院 長	塚 本 寿 一 君	綜 務 主 幹 會 長	木 下 勉 君
監 査 委 員 長	兒 玉 功 君	農 業 委 員 會 長	島 川 昭 君
消 防 長	金 子 浩 三 君	契 約 管 理 幹	鈴 木 一 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	名 畑 匡 章 君	事 務 局 次 長	村 川 一 博 君
議 事 調 査 係	中 川 雅 史 君	議 事 調 査 係	太 田 一 人 君

午前10時00分 開会・開議

○議長（金光英晴君） ただいまの出席議員数は28名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第4回佐渡市議会定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（金光英晴君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、佐渡市議会会議規則第80条の規定により、7番、廣瀬擁君及び9番、小杉邦男君を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（金光英晴君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期及び会期日程について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長（中川隆一君） おはようございます。今期定例会の会期及び会期日程についてご報告をいたします。

去る6月22日に議会運営委員会を開催し、6月定例会の会期及び会期日程について協議をいたしました。その結果についてご報告をいたします。

会期につきましては、本日6月24日から7月8日までの15日間といたします。

会期日程につきましては、お手元に配付の6月定例会会期日程表をごらんください。

本日6月24日、本会議。この後、行政報告、議案の上程、提案理由の説明、議案質疑、議案等の委員会付託を行い、本会議終了後、第3委員会室で議会報編集特別委員会、隣の会議室で議員全員協議会、第2委員会室で各派代表者会議を順次行います。この全員協議会は、去る6月17日に開催された議員全員協議会において、執行部から説明をされた佐渡航路船舶建造補助事業について執行部から再度説明したいとの要請があり、開催するものであります。なお、本会議が午前中に終わった場合は、議会報編集特別委員会は午後1時から、議員全員協議会は午後1時30分から、その後各派代表者会議といたします。

27日月曜日は、午前10時から空港対策特別委員会、午後1時30分から航路問題特別委員会を開催いたします。

28日火曜日から7月1日金曜日までが一般質問です。質問者は15人です。7月1日の一般質問終了後、追加議案の上程、提案理由の説明等を行います。追加議案は、税制改正に伴う市税条例等の一部改正及び総合事務組合の規約の変更についてであります。その後、第2委員会室で各派代表者会議を開催いたします。

7月4日月曜日から7月6日木曜日まで常任委員会審査であります。

7月7日は、午後3時を目途に常任委員長報告の配付、質疑、討論の受け付け、その後議会運営委員会を開催いたします。

翌8日金曜日が最終日となります。なお、最終日の本会議は午後2時の開会といたします。

以上であります。

○議長（金光英晴君） ただいまの議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり今期定例会の会期は、本日から7月8日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） ご異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は15日間と決定いたしました。

---

○議長（金光英晴君） ここで市長から発言を求められておりますので、これを許します。

高野市長。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） お許しを得まして、大雨洪水被害の状況についてご報告申し上げます。

きのう6月23日の大雨洪水に伴う市内の被害状況についてご報告申し上げます。昨日午前7時40分に大雨洪水警報が発令され、市内においても数カ所で24時間雨量が100ミリを超える大雨を観測いたしました。この大雨による被害については、昨日午後5時現在の時点で路肩決壊やのり面崩壊などの市道被害が5カ所、農地被害が1カ所、林道被害が9カ所発生しております。今後も引き続き事態の把握のために対策を講じてまいります。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（金光英晴君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

---

### 日程第4 行政報告

○議長（金光英晴君） 日程第4、行政報告について市長から報告を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） 平成23年第4回市議会定例会に当たりまして、平成23年第2回市議会定例会以降の行政経過からご報告申し上げます。

初めに、世界農業遺産、ジラスとありますが、これについてご報告申し上げます。昨年国際連合大学などから推薦していただき、「トキと共生する佐渡の里山」と題してFAO、これは国際連合食糧農業機関のことですが、ここへ申請し、世界農業遺産の認定を目指しておりましたが、このたび6月9日から12日に中国北京にて開催されましたジラス国際フォーラムにおいて、能登の里山里海とともに、日本では初め

て世界農業遺産のサイトとして正式に認定されました。この認定を誇りに思うとともに、これまで受け継いできた佐渡の農業の価値を認識し、より一層の持続可能な農業生産活動と里山自然文化の保全、そしてトキをシンボルとした生物多様性保全の取り組みを進め、農業農村の活性化に結びつけたいと考えておるところでございます。

次に、平成23年5月12日に行われた本市と株式会社セーブオンとの包括的連携協定書の締結についてご報告申し上げます。今回の包括的連携協定は、昨年9月に株式会社セーブオンからの申し入れにより協議を進めてきたものであります。株式会社セーブオンは、関東甲信越地方を中心に567店舗を経営しております。同社が本市との包括的連携協定締結を提案した理由として、これまで佐渡市が取り組んできた環境への取り組み、安全、安心な食料生産、新潟県内随一の観光地であることなど、総合的に判断した結果だと聞いております。今後は同社との連携により、さらなる佐渡市のPRと市民向け、観光客向けのサービス向上に努力をしたいと考えておるところであります。協定では11の連携項目を挙げており、佐渡製品の販売促進、子育て支援、観光情報の発信、災害時の連携などについて協議を行っております。同社とは今後とも定期的に意見交換を行い、島内製品の販売、観光客と交流人口の拡大を実現したいと考えております。

次に、その他の報告事項に移ります。報告第4号及び第5号の2件の専決処分につきましては、議会の委任事項であります損害賠償を専決処分いたしましたので、地方自治法第180条の第2項の規定により報告するものであります。

報告第6号 平成22年度佐渡市一般会計継続費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。

続きまして、報告第7号 平成22年度佐渡市一般会計繰越明許費繰越計算書について、報告第8号 平成22年度佐渡市簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書について、報告第9号 平成22年度佐渡市下水道特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、それぞれ別紙のとおり報告するものであります。各会計の事業ごとの繰越額につきましては、さきの3月定例会で議決をいただいたとおりであります。その繰越額が確定しましたので、報告するものであります。一般会計の総額が48億7,504万8,000円、簡易水道特別会計の総額が3億6,135万5,000円、下水道特別会計の総額が4億2,865万円であり、財源も財源内訳のとおり、あわせて繰り越しをしております。国の補正予算を受けての佐渡市の経済対策事業や小中学校の改築事業などが一般会計の主な繰越事業であります。

報告第10号 平成22年度佐渡市一般会計事故繰越し繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告するものであります。繰越理由につきましては、東北地方太平洋沖地震などの影響により、事業実施に遅延が生じたために事故繰越をするものです。

報告第11号 平成22年度佐渡市病院事業会計予算繰越計算書について、報告第12号 平成22年度佐渡市水道事業会計予算繰越計算書につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により、それぞれ別紙のとおり報告するものであります。病院事業会計の総額は3,671万2,000円、水道事業会計の総額が2億504万8,000円であり、財源も財源内容のとおり、あわせて繰り越しをしております。

報告第13号 佐渡市土地開発公社の経営状況について、報告第14号 社団法人佐渡市真野自然活用村公社の経営状況について、報告第15号 有限会社クリエイトはもちの経営状況について、報告第16号 株式

会社両津TMOの経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、当該法人の事業計画及び決算に関する書類を提出するものであります。

報告第17号 市有地の土地信託事業における収支状況につきましては、市が中央三井信託銀行株式会社と土地信託契約をしている東京都新宿区西早稲田の土地に係る信託の収支状況について、地方自治法第243条の3第3項の規定により、当該信託の事業計画及び実績に関する書類を提出するものであります。

以上、報告事件についての説明を終わります。

○議長（金光英晴君） ただいまの報告第4号から報告第17号に対する質疑を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 報告第10号について、事故繰越のことについてちょっとお伺いしたいのですが、地方自治法の第220条の第3項の規定に照らすと、この中で一番最初の伝統文化保存事業ですか、42万が支出負担行為予定額というのがなされていないのを事故繰越というのは、地方自治法の第220条第3項の規定であるところの「年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったものは、これを翌年度に繰り越して使用することができる」と、この規定からすると、この42万というのが支出負担行為がなされていないというのは適正でないかと思いますが、財務課長の見解を求めます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 事故繰越についてお答えいたします。

今ご質問のあったものにつきましては、市内の埋蔵文化財の関係の調査編集、そして印刷製本まで実施する事業でございますけれども、今回の震災で調査編集のところまでは支出負担行為が終わっていたものであります。その時点で震災に遭いまして、その委託先であります福島県のほうの会社でありますけれども、その後の印刷製本については、その時点では支出負担行為まではできなかったというものであります。自治法に則していいますと、第220条の3項、ここでは今議員がおっしゃいましたように、「年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかったもの」という規定がございますけれども、「(当該支出負担行為に係る工事その他の事業の遂行の必要に基づきこれに関連して支出を要する経費の金額を含む。）」という括弧書きがございます。この括弧書きの解釈につきましては、財務提要等におきましてもその付随する事務費の関係については、支出負担行為が終わっていなくても、それは事故繰越ができるという解釈が示されておりますので、こういう計上をさせていただきました。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 報告第16号 株式会社両津TMOの経営状況についてをお尋ねを申し上げます。

疲弊した商店街活動を大いに盛り上げていただくということは、私どもは一番希望しているわけであり。このTMO事業も、そういった意味から考えれば大変すばらしい事業になるはずであります。

ところが、この事業目的の最後のほうですが、TMO構想に掲げた10事業の事業化や整備内容の検討、実施計画の作成等、市街地の活性化に向けた取り組みを行うことを目的とするというふうに規定されておりますが、どうも事業報告あるいは損益計算書を拝見したところによると、駐車場事業が主な仕事であって、ほかの事業活動がされていないような感じに受けとめられますが、これはどのように理解すればいい

かお知らせください。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

報告第16号 株式会社両津TMOの経営状況について、今ほどご質問いただきました。事業目的に掲げております両津TMO構想の10事業でございますが、当初旧合併前の両津市において、中心市街地活性化法に基づいて、このTMO構想が作成されたものでございます。しかしながら、今のご指摘のとおり、現在の事業は駐車場の管理、それが中心に行われているということで、このTMOについては、今まで何回も解散というような提案がなされた時期もございました。ただ、現在はこのTMOを活用して中心市街地の活性化を含めた23年度の事業計画もでございます。また、北埠頭開発の新たな動きの中で、このTMOが活動していく部分もあろうということで、23年度の計画となっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 特に46ページ、これの昨年の損益計算書を拝見させていただきます。営業利益が27万1,000円上がっております。

続いて、48ページの23年度の収支計画、このところに46ページにはなかった商店街活性化事業で20万円が計上されております。これが今課長が申し上げた新しい事業というふうに理解をすればよろしいのか。駐車場だけに限った活動であるならば、もっと違う施策も必要であるというふうに感じますが、その辺のところはどのようにとらえているのか説明をお願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

このTMO事業の中で、駐車場管理が主要というふうな形で今まで継続してまいっております。予算書を見てもそのような状況でございます。

ただ、23年度については、この事業に新たにTMOとして今まで10事業の中で中心市街地活性化、これに向けた一歩踏み出す商店街の活性化事業に取り組んでいただくというふうな計画になってございます。そのための20万円でございますが、具体的に申し上げますと、新潟県立大学の関谷教授の空間デザインを演習している学生及び東京大学の研究生の学生が地域に入ってくださいまして、いろいろ商店街のワークショップを行う中で空き店舗や未利用地等を活用したスペースデザインの事業、商店街に人を呼び込むためのアクション等の事業、地域の認知度の向上を目指すコミュニケーション事業などなどを行う予定というふうになっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 廣瀬擁君。

○7番（廣瀬 擁君） 今のご説明で一定の理解はいたしますが、損益計算書を見ると、300万のうち23万円、商工会費が3万円、事務委託費が20万円、0.8%、これが商工会の収入になるようになっております。これは別としても、本来商店街の活性化が目的でありますから、地産地消で進めたお店だとか、あるいは空き店舗対策というものがもう既に数年続いているにもかかわらず、いまだ埋まっていない、始めた事業

も途中でやめなければならない、こういったところをもう少し是正してやるべきではないかというふうにも感じます。それだけに、300万補助金をもらっているから、そのうちをシルバー人材センターに224万円払って管理をしてもらうということも一つの方法でしょうが、おけさ橋の下に立派にトイレがきれいに修復されました。そういったところの掃除をすとかという、あるいは花を飾るとかというふうな形のもう少し前向きな形もあってもいいような気がします。そういったところの指導はどのようにされるのかを聞いて終わりにします。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今回23年度の事業計画を作成するに当たりまして、こういった商店街の今ほど議員からお尋ねの空き店舗対策、そういうものについては、行政が今まで主導して行ってきたというふうな経過があるわけでございまして、そういう部分では今回両津商店街の、夷商店街のほうから自ら地域の商店街の空洞化及びその疲弊していく姿を改めてここに人を呼び込むための施策がないかというふうを考えられて行われる事業でございまして。そういうことで、地域から、または商店街自ら出てきた事業というふうに理解をいただきたいというふうに考えておりますし、トイレの件につきましても、この後行政も携わっていきますので、その辺の中にあの地域に議員のご指摘のような潤いが戻るように努力してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 報告の第14、15、16についてお尋ねをいたしたいと思っております。

まず、報告の第14の真野自然活用村公社の関係であります。ここで22年度の事業実績が出ていますのですけれども、例えば去年は非常に観光も低迷をしたということなのです。例えば次のクリエイトはもちの15号でいうと、前年比でいうと、かなり厳しい状況になっているのですが、例えば今回事業実績で報告をされている人数とは前年に比べてどの程度減っていたのかということをお尋ねをいたしたいのが1つ。

2点目は、真野のいわゆる潮津の里ですが、潮津の里もそうだし、羽茂の温泉のところ、クリエイトはもち、考えようによれば宿泊施設も持っていて、島内業者とぶつかるという要素もあるのだけれども、市が出資をしている第三セクターですから、このうたい文句にあるとおり、そういったものに波及することをやっていかなければならないと思うのですが、その辺はどのように考えてやっているのか、市もかかわっている点でお尋ねをいたしたいと思っております。

それと、3点目は、クリエイトはもちのほうですが、22年度はポアール妹背ですか、畜産及び酪農の振興を図るためにということになっていたのが、23年はお好み焼きになりましたよね。地場産業振興にということなのですが、その辺はどういういきさつなのかお尋ねをしておきたい。

最後に、先ほど質疑もありましたが、TMOについてであります。全国でもTMOを認定されているというのは、そう多くないと思うのです。ただ、先ほどから話があったように、16年の2月にたしか設立ですよ。そういった点でいうと、この間の社会情勢の変化というのは非常に大きいと思う。先ほど答弁の中にありましたが、事業主体である主体そのものがちょっと若干今弱いのかなというような答弁だったの



ですが、その辺はどう考えていらっしゃるのか。つまり中心市街地活性化法によると、市町村の果たさなければならぬ役割というのが明確にうたわれているわけですから、その辺の対策をやって、例えばTMOの皆さんが、おお、やってみようぜというふうになるように、やっぱり仕掛ける必要があるのではないかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） 平成22年度の社団法人佐渡市真野自然活用村公社事業の実績についてご報告いたします。

昨年度の比較なのですけれども、ちょっときょう詳細な数字はあれなのですけれども、やや微減ということで報告を受けております。その微減の中でコスト削減を行いまして、営業益としては確保しているというのが実態でございます。この佐渡市真野自然活用村公社事業につきましては、本社は農林漁業体験実習館、いわゆる交流を中心にした取り組みをしていくという形を考えております。その中で、都市と農村の交流から地域を活性化していくということが大きな目標となっておりますので、それに基づいて今業務を果たしております。具体的には体験実習、昨年4,877人を受け入れております。あとは物産店、産直等もございます。また、体験学習館等を含めまして、施設等の利用が昨年1万9,000人ということにはなっております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

有限会社クリエイトはもちの事業の実績をお尋ねになりましたので、まずこの関係の施設は温泉保養、宿泊、それから食堂とございますが、そういうふうな構成になっておりますけれども、まずクアテルメという温泉施設、保養施設でございますが、21年度から比較しますと、利用者の対前年比が21.2%減ということで利用者は1万5,791人で行いました。それから、ポアール妹背、これは先ほど佐渡牛のステーキを売り物にやってきましたのですが、最近は佐渡牛というか、新潟和牛という形で地場産の食材をテーマにした食を提供してまいりました。これについても対前年で比較しますと8.2%の減ということでございまして、5,988人。それから、ウッドパレス、これは日帰り利用者と宿泊利用者がございましたけれども、これも大幅に減少しております。対前年で66%の日帰り利用者の減、また宿泊に関しては32.4%の減でございます。それぞれ理由を伺っておりますが、クアテルメの温泉保養施設につきましては、昨年6月29日から約11日間、レジオネラ菌の発生で休業いたしております。また、ボイラー等の故障で、また5日間ほど休業しております。それから、ウッドパレスでございますが、これは板前が不在になったというふう聞いておまして、1泊2食型の食事の提供ができない、または宴会を受けることができないというふうな状況がありまして、現在は1泊朝食で赤字を圧縮しているというふうになっております。また、ポアール妹背、ステーキのほうでございますけれども、これは食料の高騰、またステーキというある程度平均客単価の高いものに対して売上げが少なくなってきたということと、それからステーキを焼いている方がおやめになったというふうなことも伺っておりまして、現在はお好み焼きを中心に23年度事業を進めてまいりたいというふうになっております。いずれにいたしましても、この会社につきましては、新しい体制

が整備されました。いろいろと経営改善もなされました。23年度については、人件費を中心にかなり大幅にカットしてまいってきております。そういう中で、行政も中へ入っていろいろ相談を受けながら、この地域でこの事業を活用していくように相談に乗ってまいりたいというふうに考えております。

それから、TMOでございます。議員言われるように、先ほど私のほうでも説明申し上げましたけれども、中心市街地活性化法の中で構想ができましたけれども、実際に事業が現在は駐車場の管理というふうなことのみでございました。これについて、地域を、中心市街地をやはり活性化していく目的に一步戻って事業を実施していただくということから、23年度にはこの商店街をどう生かすべきかということを生かす学生を入れて、地域自ら取り組むという意味を感じております。そのようなことで、今後見守っていきいたいというふうに考えていますので、よろしく願いいたします。（下線部は20頁の発言訂正に基づき訂正済）

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） 潮津の里のほうですが、そうすると、先ほどのお話ですと、佐渡全体の観光などは非常に厳しかった中で微減ということで、わずかしこ減っていないと。先ほどのはもちの話で聞くと、はもちはいろんな故障があったりして、かなりということなのですが、本当に微減でいいのかということが1つ。

それと、もう一つは、潮津にしても、はもちにしても、公社として存在をしているわけです。それが公社として存在しなければならない理由が私はあると思うのです。今ほどの話を聞くと、どちらかというと自己完結型で、とりあえず何とか経営が採算合わないと大変だなみたいなようなちょっと印象を受けたのですが、こういった厳しいときだからこそ、公社機能を発揮をして、自分たちの経営体が回っていくのももちろんのだけれども、佐渡の観光だとか、先ほど例えば佐渡に来て、「昔でいう佐渡牛って食べられるところあるんですか」と言ったら、今ないのだと思うのですけれども、やっぱりそういったところで貢献していくようなことが私必要ではないかと思うのですが、その辺市の、行政の果たす役割としてはどのようなかお尋ねをしておきたいと思えます。

最後にですが、TMOの関係ですが、中心市街地活性化法の第3条と5条、例えば3条はどんなことをやるかと書いてあるのですが、中心市街地が地域住民等の生活と交流の場になるように、第5条では市町村はこの理念にのっとり効果的に活性化を推進するよう、所要の施策を策定し、する責務を持っているというのです。つまり確かにTMOという事業者がやることになるのだけれども、たしかあれ1,000万ぐらいで900万ぐらい行政が金出しているのですが、出資金。そういう意味でいうと、これが1つあって、もう一つで法律に定められているようなものをやらなければ、どうしてもTMOだけではやれぬのですよ、こういう厳しいときだから。この間でいえば買い物難民だとかいろんなものもありますから、そういう要素も入れて、きっちり法に定められているように、所定の策をやったりしていかなければならないのではないですか、答弁求めます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

昨年の社団法人佐渡市真野自然活用村公社の実績なのですが、昨年と比較しまして宿泊は258人増となっております。体験が366人減ということになっております。本施設は、平成22年、社団法人に施

設ごと譲渡するという形になります。3年間、運営の助成を通しながら、自立できるようにということで今話を進めております。そういう中で、この人数が微減なりで済んだのは、非常にやはり経営努力のほうが進んだ部分というふうに考えて報告を受けております。

また、この施設のあり方につきましては、やはりジアスの問題もそうでございますが、佐渡の中の一つとして、やはり交流を含めた佐渡での滞在人口をふやしていくということが非常に重要になると思います。その中で、例えばいろんな体験ございます。例えば無名異焼もそうですし、そばもそうですし、農業の体験もございますが、やはり一つの体験をそれぞれやることによるメリットというのは非常に少ないというふうに考えます。そういった点で、真野自然活用村公社で地場産の農産物を生かしながら、総体的な体験ができていくという中で、この公社自体が何とか営業を行っていくことは非常にその後佐渡の観光等にとって、非常に有効な形につながるのではないかと、そういうふうに考えております。我々も農業、朱鷺と暮らす郷を通して、食を通じた交流も含めながら、佐渡に交流人口の増加をふやしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

TMOの事業、本来の目的に立ち返って、中心市街地活性化法に照らしたこのTMOで掲げた事業を実施するという議員の意見でございます。これについては、TMOの事務局と詰めていきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

---

日程第5 議案第84号から議案第92号、議案第94号から議案第97号

○議長（金光英晴君） 日程第5、議案第84号から議案第92号、議案第94号から議案第97号までを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、高野宏一郎君。

〔市長 高野宏一郎君登壇〕

○市長（高野宏一郎君） それでは、議案第84号から97号まで一括して上程説明をいたします。

議案第84号 佐渡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、特殊勤務手当のうち、防疫等作業手当について差別的な支給対象業務を削除する等、所要の改正を行うものであります。

議案第85号 佐渡市ふるさとの森基金条例及び佐渡市ふるさとの森づくり特定分収林事業管理条例を廃止する条例の制定について。本案は、美しい自然の保存等を目的として制定された佐渡市ふるさとの森基

金条例及び佐渡市ふるさとの森づくり特定分収林事業管理条例について、平成23年10月末日をもって事業を終了することから、これらの条例を廃止するものであります。

議案第86号 佐渡市新穂複合営農推進センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について。本案は、農業構造の体質及び営農促進作物導入のための研修施設として利用されてきた営農推進センターについて、公の施設としての用途を廃止するため、本条例を廃止するものであります。

議案第87号 北狄漁港（北狄地区）漁港施設機能強化工事請負契約の締結について。本案は、北狄漁港（北狄地区）漁港施設機能強化工事について、6月7日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第88号 北小浦漁港漁港施設災害復旧工事請負契約の変更について。本案は、平成23年議案第33号において可決した北小浦漁港漁港施設災害復旧工事請負契約について、契約金額を変更する契約を締結したいので、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第4条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第89号 財産の無償譲渡について（旧北狄保育園跡地）。本案は、旧北狄保育園の跡地について、地元認可地縁団体へ無償譲渡することについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第90号 財産の無償譲渡について（集出荷施設）。本案は、営農促進作物導入の施設として設置された集出荷施設を廃止し、同施設を財団法人両津産業振興公社に無償譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第91号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4億4,997万1,000円を追加し、予算総額を471億6,107万5,000円とするものであります。主な補正内容は、歳入では地方交付税及び市債などの増額計上、歳出では東日本大震災観光対策として佐渡友好交流パス利用支援事業に3,173万9,000円、観光誘客補助金に1,800万円、トキふれあい施設の設計変更によるトキ関連施設整備事業に1億8,600万9,000円を予算計上するほか、火葬場整備事業に4,501万5,000円などを予算計上するものであります。

議案第92号 平成23年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4,410万円を追加し、予算総額を30億9,430万円とするものであります。補正内容は、歳入では市債借換債を計上し、歳出では下水道事業債償還元金を増額するものであります。

議案第94号 両津小学校大規模改造（建築）工事請負契約の締結について。本案は、両津小学校大規模改造（建築）工事について、6月21日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第95号 畑野地区統合小学校建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、畑野地区統合小学校建設（建築）工事について、6月21日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第96号 金井地区小学校体育館建設（建築）工事請負契約の締結について。本案は、金井地区小学校体育館建設（建築）工事について、6月21日に入札を執行し、最低価格者と請負契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第97号 救助工作車（Ⅱ型）・救助用資機材等購入契約の締結について。本案は、佐渡市建設計画及び消防施設整備計画に基づき、佐渡市中央消防署に配備予定の救助工作車（Ⅱ型）・救助用資機材等の購入について、6月21日に入札を執行し、最低価格者と契約を締結するため、佐渡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第84号 佐渡市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第84号についての質疑を終結いたします。

議案第85号 佐渡市ふるさとの森基金条例及び佐渡市ふるさとの森づくり特定分収林事業管理条例を廃止する条例の制定についての質疑を許します。

白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 先ほどの提案理由の中では、23年に事業が終了するというところで廃止するというふうにお聞きしたわけですが、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、この経過の説明と、現在の契約内容が廃止することによってどういうふうになってしまうのか、市の責任はどのようになるのか、一般会計の中でも5,000万の返還金が計上されておるようですが、その辺もあわせて内容をもう少し詳しく説明願いたい。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

相川ふるさとの森につきましては、旧相川町で市有林の収益を分配することにより、森林整備への参加を目的とするということで、昭和58年に1口20万円で会員を募集したものでございます。会員250名、面積21.26ヘクタール、契約期間28年、本年の10月をもちまして契約が満了になるということでございます。当初契約時、予想収益1口44万6,000円ということで、地域、旧相川町のふるさとのためにと、分収で利益が出るということから契約者の方にはご説明しております。

ただし、今現状として、予想収益1口5万4,000円程度に下がっております。原因につきましては、木材価格がやはり低迷しているのが非常に大きい原因でございます。もう一つは、成育の不良というものがございまして、これはちょっと後でご説明します。

もう一つ、非常に大きな点として、松くい虫の被害というものもございまして、松が非常に高い値段で設計されておりましたので、松くい虫はまず防ぎようがなかったらという判断をしております。こうい

う形で、1口5万4,000円程度ということになっております。

その中で、今回の対応としましては、1口20万による権利の買い戻しをお願いしたいというふうに考えています。この理由につきましては、類似事業、私ども調査している中で、約30ぐらいあるのですけれども、契約に来たのが27の契約、満期が来たのがあります。我々調査した中、21が報告で教えていただいたのですが、その中では約20が元金、もしくは元金に利息をつけて返すということで、ほぼ元金返しというふうになっております。その理由としましては、やはり旧相川町でも昭和58年以降、私どもで数字をつかんでいるものにつきましては、1億円程度をかけて単年ではございません。少しずつですが、契約者の方々の森を守ったり、間伐をしたり、契約者の方々と交流をしたりということを行ってはおります。そういうことを行っておるのですけれども、間伐材として間伐の不足というものがやはりあるだろうという点をご指摘されております。

もう一つ、元金返しの大きな理由としましては、防災上の観点、あそこの森、一部保安林にもなっております。その中で土砂災害等を防ぐという意図もありますので、あの森を全部切ってしまうと、約1億三、四千万程度のもとに戻すための経費がかかると。国の補助等をいただいてもやはり5,000万円ぐらいの佐渡市として経費がかかるということがございます。そういう部分がございますので、我々としては元金返しという手法でお願いできないかというふうに契約者の方に話をしているところでございます。契約者の中で話しするにおいても予算のほうがないと、なかなか確定したお話ができないもので、この6月に補正をさせてもらうという形で今経緯は進めております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） 白杵克身君。

○4番（白杵克身君） 元金に近いものを返還するというので、今後契約者と協議をするということになるのだろうと思うのですが、実際に今の段階で分収契約された方々、当初の予定と全く違ってきておるものですから、その辺に対する苦情とか、あるいは不満とかいろいろあるかと思うのですが、その辺具体的にあったらお聞かせ願いたい。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今、昨年から契約者250名に関して調査をしております。そういう中で、おおむね9割方の方はそれでいいですよと、我々はそれでも構いませんというお話をいただいておりますし、3名ぐらいの方は、いや、お金も要らないので、寄附しますよと言っていらっしゃる方もいます。

ただ、1名の方が、やはりこれは契約が違うというよりも、この以前の旧相川町からの説明に問題があるのではないかというお話をいただいております。これは契約内容云々ではございません。もっと説明をしっかりとって欲しいという方で1件の方が苦情を申されております。今のところはこういう状況になっております。

以上でございます。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第85号についての質疑を終結いたします。

議案第86号 佐渡市新穂複合営農推進センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第86号についての質疑を終結いたします。

議案第87号 北狄漁港（北狄地区）漁港施設機能強化工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第87号についての質疑を終結いたします。

議案第88号 北小浦漁港漁港施設災害復旧工事請負契約の変更についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第88号についての質疑を終結いたします。

議案第89号 財産の無償譲渡について（旧北狄保育園跡地）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第89号についての質疑を終結いたします。

議案第90号 財産の無償譲渡について（集出荷施設）の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第90号についての質疑を終結いたします。

議案第91号 平成23年度佐渡市一般会計補正予算（第2号）についての質疑に入ります。

質疑は、歳入と歳出に分けて行います。

まず、歳入についての質疑を許します。

中川直美君。

○2番（中川直美君） 歳入のほうでお尋ねをいたします。

商工費の県の補助金の関係で、緊急雇用の創出の基金の関係です。ちょっと私間違っていたら訂正していただきたいのですが、たしかこれは県にお金がプールされていて、それが大枠で各市町村分の大体の配分枠があって、ある意味緊急雇用の使い勝手のいいものだろうと思うのです。そういう意味でいうと、それは消化しないと、ほかにいってしまうわけですから、雇用というのは最近余り騒がれなくなりましたが、やはりこれは佐渡市でなくても使えたはずだと思うのですが、あとのどのぐらいの枠があるのかということ、まだほかにもっと緊急雇用ということで使っていく必要があるのではないかという点で、どう考えているのかお尋ねをいたします。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えします。

今ほどの商工費の補助金の11ページの緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金の増と、20万円ということでございます。緊急雇用につきましては、年度当初に佐渡市のほうで約2億円の枠をぎりぎり、いっぱいいっぱいいただいております。これは新たに震災対応ということで県のほうから設けていただいたものでございまして、これの対応については、後ほど歳出のほうの23ページのほうに出てきますが、そちらのほうで被災者を雇用して使わせていただくということになってございます。

○議長（金光英晴君） 中川直美君。

○2番（中川直美君） そうしますと、従来あったのはいっぱいいっぱいやっているということなのですが、そうすると、今回の震災関係のやつというのはまだまだその枠があって、例えば震災関連で来た方がもしいたとすれば、この雇用、使える枠というのはあるのですか、どのくらいあるものですか。

○議長（金光英晴君） 伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） お答えいたします。

これは新たに県から出てきた追加項目ということで、各課に現在問い合わせをしているところでございまして、まだ正式には枠が確定しておりませんので、その辺ではちょっと今お答えできる状況にございません。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

次に、歳出についての質疑を許します。

猪股文彦君。

○18番（猪股文彦君） 厚生委員会でこれ十分審査すると思うのですが、トキの養老院に関連する施設ですが、私はこれは国から何かお金が来るのかなと思ったら、100%近くが市債の発行で財源を賄うというふうなことなのですが、ふれあい施設そのものは私も行ってちょっと見にくいからいいなと思うのですが、物産館が何で必要なのか。実は今年度の入り込み数が50万を切るかと言われている。そうしますと、こういうたぐいの民間の物産的な物の販売、例えば真野に2カ所、相川と、こういうふうにして民間のものがたくさんあるときに、またこれ必要とするかと。そういうことで、北埠頭にもこういうものが必要なのではないかということだったのですが、それもやめようというふうな方向のように聞いております。ですから、私は先ほど課長のお話で認証米を売りたいとすれば、今ある、そういうところに申し込みその他、サンプルを置いて、そういうところで一生懸命売ってもらおうというふうなことで十分対応できるのではないかと思うのですが、その辺の考え方はどんなふうなことなのですか。

○議長（金光英晴君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

トキの森のふれあい施設につきまして、財源的なものなのですが、本来22年度の当初予算で2億3,000万円ほどでつくるということで皆様方にお願ひし、議決した予算でございます。その予算につきましては、実はトキのテンの事件がありまして、天敵対策含めて、非常にその対策を立ち上げるのに時間がかかりました。その中で、22年度の中では環境省、専門家会合との折り合いがつかずに、設計まで入りましたが、実際の建物等はできないという状況になっております。その中で23年に繰り越しました。財源に



つきましては、プロジェクト交付金、3年間なのですけれども、国の3年間の事業で20、21、22ということで、トキの森公園だけではなくて、その前年はトキ交流会館のほうもプロジェクト交付金で扱っております。22年度事業につきましては、3,500万のプロジェクト交付金の対象事業となっております。プロジェクト交付金の3年目を1年延期させていただいて、その上で23年度にふれあい施設のほうは建てさせていただきたいということでございます。増額につきましては、テンの襲撃もあります。

今の議員、養老院というお話があったのですが、養老院ではなくて、今後ぜひ繁殖も含めて、自然に近いトキを見せる施設にしたいというところから、その巣が見れるような構造、また半地下で採餌行為がすぐそばで見れるような、そういう施設に変えていきたいということで、主に施設の補強と新しく魅力的な施設にするというところから補正をお願いするものでございます。

物産館につきましては、ご指摘の部分もあるかと思いますが、あそこで全体的にいろんなものを売ることではイメージしておりません。やはり佐渡の本当の特産物、お米だけではないのですけれども、特産物を売るところと、あと物を食べられるような仕組み、軽食を食べられるような仕組みにしていきたいというふうに考えておりますので、そういう形での設計を今考えております。よろしく申し上げます。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） トキは一般質問に出しておりますので、そこでやらせてもらいますけれども、予算にもふるさとの森の基金が5,000万上がっておりますのですけれども、私もこれ合併当初から問題になってたのです。合併当初の最初の産業経済委員会の中でも、これ5,000万残しておかなければいけないのに、あと何か300万ぐらいしか残っていない、一体どうするのだと、もうすぐ満期というか、事業終了になるではないかという話があったのですけれども、実はこれはそういうことで今回こういう予算を組んでメンバーだった人たちに20万円ずつ返す。返すといっても、当時の20万と今の20万では全然価値が違うと思うのです。

問題なのはそこよりもほうっておくということですね、伐採しないでこれを。これが問題ではないかと思うのです。というのは、ふるさとの森、この事業だけではなくて、佐渡はご承知のように、杉の植林したところがいっぱいありますよね、植林団地が。ほとんどが九十何%近くが杉だと。その杉林の植林をあっちこっちやっている大規模団地が大体50年から60年の契約で地主さんと満期になったときに森林組合、事業団と地主さんとでたしか6・4とかで分けるということで木を植えて成長させているわけです。その木も全部これから出せなくなるのですよ、金にならないから。出すこと自体で大赤字になるからということではほうっておくのです。だから、私はこれいろいろ環境とかそういう面、生物多様性云々ということ佐渡がうたうのであれば、その相川のふるさとの森も含めて、ほうっておくのではなくて、これを混成樹林にするとか、広葉樹林にするとか、あるいはやっぱり手入れをすることを考えないと、今あっちこちにある竹やぶみたいな形になるところがもう佐渡じゅう出てきますよ。私のところにも20町歩近くの杉を事業団と植えたことありますけれども、出せませんよ。出せば大赤字になります。その辺のところをどう考えていますか、ほうっておくのではなくて。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今の議員のご指摘はもっともなところだと思います。里山の保全というのは、森の保全、非常に重要なことだというふうに考えております。そういう部分では、今トキの森という企業からのご支援をいただきながら整備するというも行っております。この相川のふるさとの森も、これ森単体でいえば基本的には保安林ですので、適正な維持管理をしていくというふうに考えております。しかし、佐渡全体の中では、全体の森を今維持、再生できるということは、ちょっと正直今の中では見えていない部分もございます。そこにつきましては、今後維持管理体制を含めながら、国、県にも事業のほうを要望しながら、森を再生していくと、間伐をしていくということを第一に考えて仕事を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（金光英晴君） 村川四郎君。

○17番（村川四郎君） 当時は国の指導もあって、どんどん、どんどんあっちこっちに杉を植えて、本当に杉林がたくさんあるのですけれども、あと100年、200年ほうっておけば原生林みたいになるのかもわからぬのですけれども、やっぱりこれはしっかりと計画を立てて、地域地域をしっかりと整備していくことを佐渡市はやっていく義務があると思うのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（金光英晴君） 答弁はよろしいですか。

○17番（村川四郎君） いいです。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第91号についての質疑を終結いたします。

議案第92号 平成23年度佐渡市下水道特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第92号についての質疑を終結いたします。

議案第94号 両津小学校大規模改造（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第94号についての質疑を終結いたします。

議案第95号 畑野地区統合小学校建設（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第95号についての質疑を終結いたします。

議案第96号 金井地区小学校体育館建設（建築）工事請負契約の締結についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第96号についての質疑を終結いたします。

議案第97号 救助工作車（Ⅱ型）・救助用資機材等購入契約の締結についての質疑を許します。

松本正勝君。

○1番（松本正勝君） 救助工作車の入札について、1点お聞かせいただきたいと思ひます。

この入札価格についてですが、決定額と、それと最高の価格がついた5位の入札価格でございますが、この差が約2,200万という差が出ておるわけですね。ほかの工事関係の入札見てみますと、例えば94号の両津小学校の場合見ると、3億円台でもって最下位と1,800万ぐらいの差しかない。また、95号の畑野小学校についても7億8,000万の入札価格に対して最下位との差が2,800万しかないという、これらのことを考えてみますと、7,400万円台で2,200万というのはかなりの差が価格の割にほかの入札と比べてあるのか、1点お聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（金光英晴君） 答弁を許します。

金子消防長。

○消防長（金子浩三君） 今入札の額が大きいということでご質問ありました。それに対してお答えいたします。

基本設計から工事過程、管理、それとあと交通部品の調達まで自社で管理できる業者と、あとそれを他社に依頼しなければならない業者とがあると思ひます。これ自社ですべて管理できる業者のほうが、やはり安くなると思ひますし、また救助工作車、特殊車両でございますので、特許権というもの一部あるかと思ひます。それによっても、また価格の差が違ってくるかと思ひます。

以上です。

○議長（金光英晴君） 松本正勝君。

○1番（松本正勝君） その辺のことについてはわかりましたが、これは各入札メーカーといひますか、各企業といひますか、それによつて、発注先によつて性能というものは変わりはないのですか、ほぼ同じ性能と考えてよろしいのですか。

そして、もう一点、この基本になる車、自動車、このちなみにメーカーといひるのは何でしょうか。例えばいろいろありますけれども、トヨタとか三菱とか車の車種は何でしょうか。

○議長（金光英晴君） 金子消防長。

○消防長（金子浩三君） お答えいたします。

性能、これについては、もう仕様書で定めてありますので、すべて同じということであります。

あと車の車種については、ちょっと申しわけありません。今ちょっと資料ないもので、申しわけありません。

○議長（金光英晴君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（金光英晴君） 質疑なしと認めます。

議案第97号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第84号から議案第92号、議案第94号から議案第97号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第6 継続審査中の請願第1号、継続審査中の陳情第1号、継続審査中の平成22  
年請願第11号、継続審査中の平成22年陳情第4号

○議長（金光英晴君） 日程第6、本定例会における請願、陳情の取り扱いについては、お手元に配付の請願陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託しておりますので、ご報告いたします。

---

○議長（金光英晴君） ここで、執行部より発言を求められておりますので、これを許します。  
伊藤観光商工課長。

○観光商工課長（伊藤俊之君） 先ほど中川議員の質疑のところ、報告第15号の有限会社クリエイトはもちの事業実績について、中川議員のほうから前年22年度の利用者数の報告を求められました。それに対して、クアテルメ佐渡及びポアール妹背の利用者数の対前年比を申し上げましたけれども、その数字に誤りがありましたので、おわびして訂正をいたします。対前年比につきましては、報告の9ページのほうに載ってございますけれども、クアテルメ佐渡は1万5,791人、対前年比で21.2%の減、私が先ほど申し上げたのは8.5%の減と申し上げました。それから、ポアール妹背のほうは、利用者数は平成22年度で5,988人、対前年比で8.2%減のところを私のほうからは対前年比3.0%と申し上げました。おわびして訂正をいたします。（該当部分9頁において訂正済）

---

○議長（金光英晴君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。  
次の会議は、来週28日火曜日午前10時から一般質問を行います。  
本日はこれにて散会いたします。

午前11時19分 散会